

令和6年度 青森県被災 建築物 応急危険度判定士養成講習会 ～ 開催案内 ～

被災建築物応急危険度判定は、地震により被災した建築物について、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、応急危険度判定士が建築物の被害の状況を調査し、余震等による二次災害発生危険の程度を判定・表示するものです。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災で初めてこの判定が行われ、その後、各自治体で応急危険度判定士の養成等が行われていますが、平成23年3月に発生した東日本大地震や平成28年4月に発生した熊本地震を教訓に、さらなる応急危険度判定士の養成が求められています。

今回の講習会を多数の方が受講され、応急危険度判定士として登録されることをお願いします。

●主 催:青森県

●日 時:令和6年7月 24 日(水) 9時 45 分～11 時 45 分 ※受付開始 9時 15 分から

●会 場:青森県庁 西棟8階 889 会議室 ※可能な限り公共交通機関でお越しください

●受講資格:

①1 級・2 級・木造建築士

②国、地方公共団体の職員及びこれらの職員であった者で、建築に関する実務として3年以上の経験を有する方
又は、特定行政庁の職員及び職員であった者で、建築に関する実務として2年以上の経験を有する方

③建設業法第27条第1項による建築に関する1級又は2級施工管理技士の資格を有する方

④建築基準法第12条第1項による特定建築物調査員の資格を有する方

●定 員:40 名

●受講料:無料

●講習内容

時間	内 容	説明者等
9:45～ 9:50～ ～11:45	開会挨拶 応急危険度判定制度・基準について(テキスト配布) 応急危険度判定士の登録について	青森県県土整備部建築住宅課長 住宅企画グループ 担当者 ※適宜休憩を取ります。

●申込方法:青森県電子申請届出システムによる申込み

https://apply.e-tumo.jp/pref-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13482



●申込締切:令和6年7月3日(水) ※定員になり次第、締め切らせていただきます

●受講後の認定申請:青森県電子申請届出システムによる申込み

https://apply.e-tumo.jp/pref-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7113



<お問合せ先> 県土整備部建築住宅課住宅企画グループ TEL:017-734-9695